

2020（令和2年）

# 造園協便り

1. 2. 3月

第198号

一般社団法人 秋田県造園協会

## I 令和2年度（第45回）通常総会について



令和2年2月25日（火）15：30～ 秋田市「アキタパークホテル」で、造園協会の第45回通常総会が開催されました。

議長については、定款第16条により、会長がこれに当たると定められている為、会長が議長となり、就任あいさつの後、議事に入りました。

議案第1号 平成31年・令和元年度決算報告については、審議の結果、全員一致で承認されました。

報告事項6件について説明し、全員一致で承認されました。

- (1) 平成31年・令和元年度公益目的支出計画実施報告書について
- (2) 平成31年・令和元年度事業報告について
- (3) 令和2年度事業計画について
- (4) 令和2年度収支予算について

(5) 理事会への委任事項について

(6) 借入金の最高限度額について

### 【令和2年度事業計画】

#### ①造園環境緑化に関する展示普及活動

- ・ 県の森林祭等イベントの参加
- ・ 花と緑のフェスティバルの開催

#### ②ボランティア活動

- ・ 花とみどりのふれあいまつり等イベントの参加

#### ③緑化行政に対する協力や関係行政機関との意見交換会の開催

- ・ 緑化関係団体等のイベントの参加（緑の募金運動、花いっぱい運動等）
- ・ 関係行政機関との防災協定の基づく災害派遣要請への対応
- ・ 関係行政機関との意見交換会

#### ④広報活動

- ・ 機関誌「造園協だより」の発行

#### ⑤技術研修会の開催

- ・ 造園技能検定受検準備講習会の開催
- ・ 街路樹剪定士研修会の開催（資格認定、更新）

総会終了後、秋田県国際課交流員の杜淑玲氏を講師にむかえ講演会が開催されました。



講師：杜淑玲（トシュクレイ）氏  
甘肅省定西市 出身  
2019.4月から国際交流員として県庁企画振興部国際課に勤務

- 講演内容：
- 甘肅省と秋田県の交流について
  - 甘肅省への植林活動の支援について
  - 甘肅省の代表的な庭園について  
(蘭州市雁灘公園、水車博覧園、金城盆景園、緑色公園)
  - 甘肅省から日本庭園建設の依頼～友好提携40周年に向けて～

## II 「ロープ高所作業特別教育」＋「フルハーネス型墜落防止用器具特別教育」 講習会について

労働安全衛生規則の一部改正並びにフルハーネス型墜落防止用器具の導入に先立ち特別教育を開催しました。

日 時：令和2年1月23日（木）～24日（金）8：30～17：30

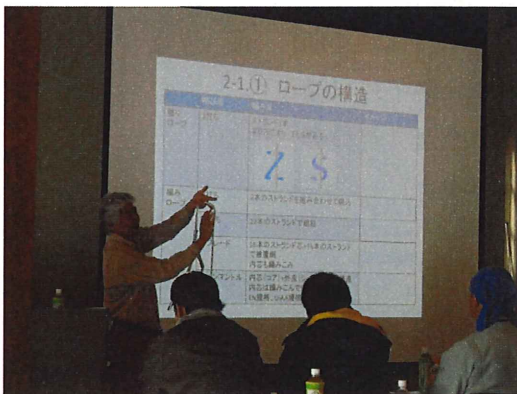
場 所：グリーンサムガーデン（潟上市天王）

講 師：野村徹郎氏（日造協技術調査部長）

実技補助員：佐藤榮氏（手形造園土木(株)）

三浦俊氏（(株)香楽園）

受講者数：32名





## 協会関連行事

1月 6日 (月)	日造協 2020 造園人の集い	東京都	
1月 9日 (木)	秋田市役所関係部局新年あいさつ回り	秋田市役所	秋田市支部長他
1月10日 (木)	県関係部局新年あいさつ回り	県庁	会長他
1月21日 (火)	第1回総務・経理委員会	林泉会館	正木委員長他
1月23日 (木)	～24日 (金) 日造協「ロープ高所作業特別教育」「フルハーネス型 墜落防止用器具特別教育」	グリーンサムガーデン	事務局他
1月21日 (火)	第1回理事会・運営会議合同会議	林泉会館	会長他
2月 4日 (火)	建災防安全祈願祭	秋田市	鈴木支部長他
2月 5日 (水)	造園連東北ブロック会総会	岩手県	松本副支部長
2月 7日 (金)	秋田林業大学特別公開講座、林野庁長官意見交換会	秋田市	会長
2月13日 (木)	秋田市支部理事会、通常総会	林泉会館	秋田市支部長他
2月17日 (月)	穂積もとむフォーラム	秋田市	事務局他
2月19日 (水)	第1回企画・技術委員会	林泉会館	佐々木委員長他
2月20日 (木)	～21日 (金) 造園連伊勢神宮奉納行事造園感謝祭	三重県	
2月25日 (火)	県造協理事会、通常総会、講演会	秋田市	会長他
2月28日 (金)	佐竹のりひさスプリングフォーラム (延期)		
3月 3日 (火)	日造協東北総支部支部長会議	仙台市	鈴木支部長
3月 6日 (金)	花のまちづくり協働推進セミナー (中止)		
3月17日 (火)	第2回企画・技術委員会 (延期)		
	第3回理事会・運営会議合同会議 (延期)		
3月21日 (土)	林業トップランナー養成研修終了式 (縮小)		
3月23日 (月)	第4回水と緑の森づくり基金運営委員会 (中止)		
3月25日 (水)	緑化推進委員会通常総会 (中止)		

## 4月以降の行事予定

5月19日 (火)	日造協東北総支部通常総会	仙台市	
6月23日 (火)	日造協通常総会	東京	
7月10日 (金)	日造協事務局連絡会議	東京	
11月13日 (金)	～16日 (月) 技能五輪全国大会	愛知県	
5月頃	日造協秋田県支部通常総会		
5月頃	造園連秋田県支部通常総会		
6月頃	造園技能検定試験準備講習会		
11月頃	街路樹剪定士研修会・認定試験		
4月22日 (水)	日造協総支部長・支部長合同会議 (広島市) (中止)		
4月25日 (土)	緑の募金街頭キャンペーン (秋田市) (中止)		
5月25日 (月)	造園連通常総会 (東京) (中止)		

## お知らせ

### ☆ 県からのお知らせについて

#### ○秋田県建設部より

- ・令和2年度経営事項審査及び令和3・4年度適用秋田県建設工事入札参加資格審査の受付並びに説明会の開催等について (2/18)
- ・施工中の工事における新型コロナウイルス感染症の罹患に伴う対応及び新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた工事及び業務の一時中止措置等について (3/2)
- ・新型コロナウイルス感染症対策による学校等の臨時休業に伴う建設業法上の取扱いの明確化について (3/5)
- ・工事請負契約書に添付する契約事項の一部改正について (3/9)
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた令和2年度経営事項審査の受付日の変更について (3/10)
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた工事及び業務の一時中止措置の延長等について (3/16)

#### ○秋田県農林水産部より

- ・農薬適正使用について (3/4)

#### ○秋田労働局より

- ・女性活躍・パワハラ防止対策等説明会について (1/8)
- ・働き方改革について (2/21)
- ・チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドラインの改正について (2/27)
- ・林業の作業現場における緊急連絡体制の整備等のためのガイドラインの改正について (2/27)
- ・ゴールデンウィークにおける年次有給休暇の取得促進について (2/28)

## ☆ 造園連みどり福祉制度について

「みどり福祉制度」は昭和51年、福祉対策のひとつとして、組合員間の福祉の向上を助け、親睦をはかるために発足しました。昭和54年には規定も大きく改正され、組合員だけでなく、「配偶者給付金」「造園業あとつぎ結婚祝金」のように、給付対象者が家族まで広がり、現在まで多数の組合員の方々に給付されています。

造園連の組合員であれば給付対象になりますので、該当される方は秋田県支部への速やかな手続きをお願いします。

- 【給付内容】
- ①死亡給付金（3万円及び額入感謝状謹呈）
  - ②配偶者死亡給付金（1万円）
  - ③災害見舞金（1万円）
  - ④入院見舞金（1万円）
  - ⑤結婚祝金（2万円）
  - ⑥造園業あとつぎ結婚祝金（2万円）
  - ⑦事業継承勇退（記念品）

## ☆ 「墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン」について

厚生労働省から造園を含む建設業等の労働災害事故の中で最も多い、「墜落・転落事故」防止に向けた施策が発表されました。従来の安全帯という名称が「墜落制止用器具」に変更されたほか6.75m以上の高所で作業する際は、フルハーネス型墜落制止用器具の使用が義務付けられることとなりました。

詳しくは、厚生労働省のホームページからダウンロードできます。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000212834.html>

※造園連の会員の方は、造園連ホームページの「組合員プラザ」の官公庁からのお知らせからもダウンロードできます。

### 1. 安全帯を「墜落制止用器具」に変更します

「安全帯」の名勝を「墜落制止用器具」に改めます。

「墜落制止用器具」として認められる器具は以下のとおりです。

	安全帯	➡	墜落制止用器具
①	胴ベルト型（一本つり）	⊖➡	胴ベルト型（一本つり）
②	胴ベルト型（U字つり）	✕➡	×
③	ハーネス型（一本つり）	⊖➡	ハーネス型（一本つり）

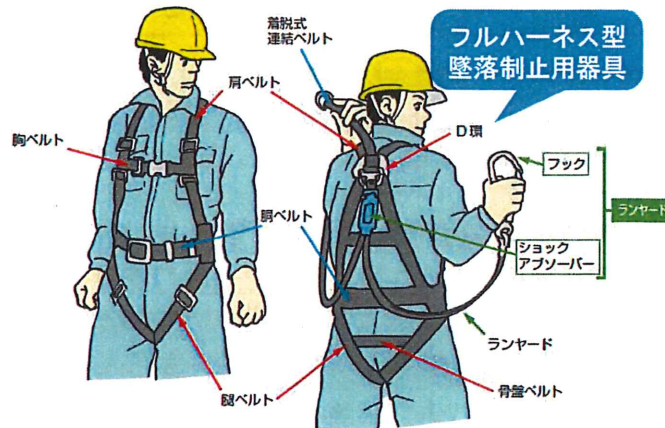
※②には墜落を制止する機能がないことから、改正後は①と③のみが

「墜落制止用器具」として認められることとなります。

## 2. 墜落制止用器具は「フルハーネス型」を使用することが原則となります

墜落制止用器具はフルハーネス型原則となりますが、フルハーネス型の着用者が墜落時に地面に到達する恐れのある場合（高さが6.75m以下）は「胴ベルト型（一本つり）」を使用できます。

（※現行の構造規格に基づく安全帯（胴ベルト型・フルハーネス型）使用できるのは2022年1月1日までとなります。）



## 3. 「安全衛生特別教育」が必要です

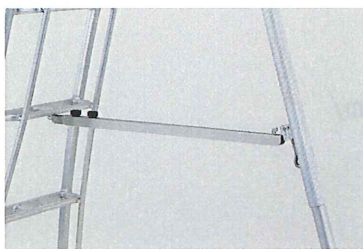
以下の労働者は、特別教育（学科4.5時間、実技1.5時間）を受けなければなりません。

- ・墜落の危険がある作業のうち「特に危険性の高い業務」を行う労働者。

「特に危険性の高い業務」とは高さが2m以上の箇所において、作業床を設けることが困難な場合で、フルハーネス型を使用して行う作業（ロープ高所作業を除く）などの業務をいいます。

## ☆ 三脚の安全使用後付金具の取付の義務化について

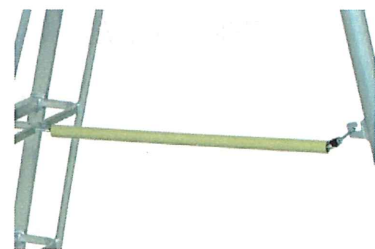
今後は、すべての三脚に75度以下に保つ後付金具を取り付けて、使用しないと労働安全衛生規則（第528条）違反に問われる可能性もあります。



長谷川工業  
「GSC-240T 閉じ止め金具」



ハラックス  
「用心棒」



ピカコーポレーション  
「GM-FS たたまれ止めパイプ」

## ☆ チェーンソーを用いた伐倒作業について

平成 31 年 2 月 12 日に伐木等作業に係る労働安全衛生規則の一部を改正する省令が公布され、8 月 1 日から一部が施工されています。

主な改正内容は、

- (1) チェーンソーによる伐木等業務に関する特別教育について、伐木の直径等（大径木・小径木）で区分されていた特別教育を統合し「造材の方法」及び「下肢の切創防止用防護衣の着用」を追加して特別教育の講習時間（学科と実技）を現行の 16 時間から 18 時間へ 2 時間増加する。
- (2) 伐木作業等における危険を防止するための規定を次の通り強化する。
  - ①伐木作業において、受け口を作るべき立木の対象を胸高直径が 40cm 以上のものから 20cm 以上に拡大する。
  - ②かかり木の速やかな処理を義務付けるとともに、かかり木の処理における禁止事項を規定する。
  - ③伐木作業において、高さの 2 倍に相当する距離を半径とする円形の内側には、伐倒作業に従事する労働者以外の労働者を立ち入らせてはならない。
  - ④チェーンソーによる伐木作業等を行う労働者に、下肢の切創防止用保護衣の着用を義務付ける。

等である

令和 2 年 8 月 1 日からは、チェーンソーの新たな特別教育が施工されます。この特別教育は、新たにチェーンソーの資格を取得される方だけでなく、現在、チェーンソーを使った作業に従事している方全員が対象となるので注意して下さい。

現在取得している方は、特別教育の終了区分に応じて一部の受講が免除される「補講」を受講して下さい。補講は林災防の各支部や建機関係の講習機関で開催されています。

補講受講の期限は令和 2 年 7 月 31 日までなので、忘れずに受講して下さい！！

☆ 県造協のホームページにもいろいろな情報が載っていますので、ぜひご覧ください！！

<http://akita-kenzokyo.com/>



#### ユーザーの皆様へ 造園ワンポイント情報

○「手入れ」のコツ⑤ ー下向きの枝ばかりを残さないー

枝にも、元気の良い枝とそうでない枝があります。勢いが良い枝をそのままにしておくと徒長枝になりますし、弱い枝は短枝になります。

同じような長さの枝でも、枝先が上向きなら伸びが良くてグングン生育しますが、下がっているものはあまり伸びません。

苗木から木を大きくしたいときには、上向き枝は残すようにします。逆に、木の生育を抑制したいときには、勢いのある上向き枝を根元から間引いて、枝先が下がっている枝を残します。ただし、下向きの枝ばかりになると、木が次第に弱ってきますので、上向きの枝も、枝ぶりをみながら適宜、残すようにしないとダメです。下向きの枝の枝先をひもなどで上向きに誘引したり、上に伸び上がっている枝を下向きに誘引しても、生育を調整できます。

(造園連：庭師の知恵袋より)

#### 事務局から

令和2年度に入り、これからの事業推進を計画的に進めようとしている最中、突然の新型コロナウイルスの感染拡大により、2月3月の諸会議が軒並み中止とせざるを得ない事態となりました。

皆様同様、楽しみにしていた東京オリンピック・パラリンピックも1年延期となり、何時になったらこの感染が終息するか、先行きがみえない状況下であって、公共事業の停滞や多分野の企業運営が苦しい現状が日々報道されております。

会員の皆様におかれましても厳しい局面にあるかも知れませんが、共に頑張って乗り越えられますよう御祈念申し上げます。

(K・O)